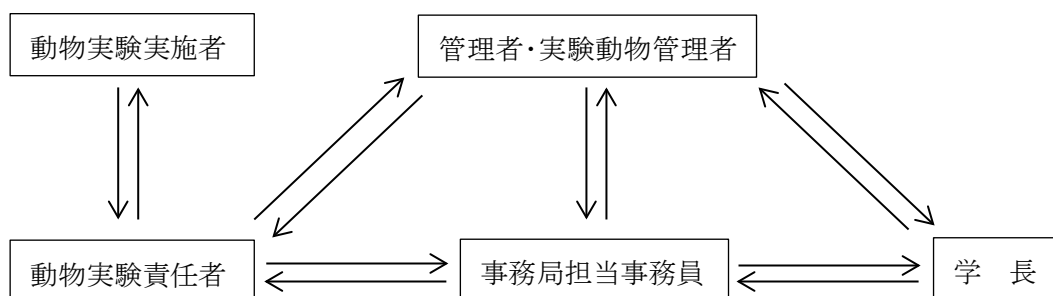


実験動物に関する緊急時対応

実験動物を保管中、或いは実験中に災害が発生した場合、動物実験実施者および動物実験責任者は、相互に協力して下記の措置を講じるものとする。

1. 実験室の施錠を行い、実験動物を学外に逸走させないようにする。
2. 実験動物の逃亡、死亡を確認する。
3. 実験の中止を余儀なくされた場合、人道的な方法を用いて実験動物に安楽死処置を施す。

<緊急時連絡体制>



※ 実験中に災害が発生した場合、上記の緊急時連絡体制により動物実験実施者、動物実験責任者、管理者、実験動物管理者、事務局担当事務員および学長と相互に密に連絡を取り合い、適切な対応を行う。